

受理第30-3号

## 請 願 書

件 名

「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園」整備運営事業の見直しを求める請願

紹介議員

水谷 修、宮本 繁夫、山崎 恭一、坂本 優子、  
渡辺 俊三、大河 直幸、片岡 英治

## 「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園」整備運営事業の見直しを求める請願書

### 請願の趣旨

人口が減少しつつあり、市税収入の落ち込みにより財政状況が厳しいなか、多額の費用をかけて建設しようとしている宇治川太閤堤跡に整備する「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園」整備運営事業について、事業の見直しを求めます。

### 請願の理由

宇治川太閤堤跡に整備する新たな観光拠点については、これまでも2度にわたり議会は否決してきましたが、昨年6月議会で可決されました。しかし、その後、「今後4年間で約85億円の収支不足」との試算が明らかになりました。

今年度から厳しい財政状況を理由に、公共施設使用料の値上げをはじめとする市民サービスの低下や事業の打ち切りなどが行われ、市民は負担を強いられています。そのような状況のなかで、多額の税金を投入する公共施設建設を進めることは到底理解できることではありません。

市が当事業の期待される効果としてあげている「宇治への愛着・誇りに思う心の醸成」や「定住促進への効果」、宇治市全体の「イメージアップに貢献」や「まち全体の品格向上」などは、抽象的な表現にとどまっており、それがどれほどの経済への波及効果を生みだしていくかは示されていません。財政が将来的に苦しくなるということや、いったい何のために巨額の税金を使って新しい施設をつくらうとしているのか、それは市民にとって必要な事業なのか納得のいく説明がされないまま進められていることは、行政に対する不信感すら生みだしています。先行きが見えない大型開発に税金を投入することで、宇治を誇りに思うことはできませんが、市民の暮らしをよくするための政策が実現され「宇治で暮らしてよかった」と実感できることこそが、宇治を誇りに思う気持ちにつながります。

設計から建設、運営、維持管理のすべてを民間事業者へ20年間近く委ねるPFI手法は、「安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現する」という理由で進められてきましたが、他自治体では民間事業者の経営破たんによる失敗例も出てきており、経営予測が大きく外れた場合、長期間にわたり大きな財政負担をもたらす負の事業となります。

人口減少による収入の落ち込みやさらなる高齢化の進展に加え、公共施設の老朽化の改修、子育て環境の改善、地域交通の利便化、防災力の向上など、いま宇治市で暮らす市民の暮らしと直結した多くの課題を解決するための事業を優先して進めることが市民の願いです。

国史跡太閤堤跡は、宇治市の歴史を知るうえで重要な歴史的建造物であると

いう認識をしていますので、遺跡の保存・活用は市の事業として進めることに異はありません。しかし、歴史公園の建設については、この事業が宇治市全体の発展にどれほど効果を挙げるのか、将来的にどのようなリスクが考えられるのかをきちんと示し、必要なものであれば、どのような機能を市民は求めているのかを市民との十分な話し合いを積み上げながら、納得のいく形で進めることが必要です。

9月定例会で、議案第83号として受託民間業者との契約議案が提出されましたが、この議案が可決されますと、市民の理解を得られないまま事業が進んでしまいます。宇治市にとって、長い将来にわたり財政負担をもたらすこの事業の見直しを強く求めます。

以上の理由で、「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園」整備運営事業の見直しを求める請願をいたします。

#### 請願項目

1. 「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園」整備運営事業を見直してください
2. 「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園」整備運営事業の実施については、市民との対話をもって、合意を得たうえで進めてください
3. 住民の福祉の向上を最優先にした施策を実現してください

平成30年9月14日

宇治市議会議長

坂下 弘親 様

請願者

「わたし」からはじめるまちの会

代表 佐々木 真由美